

広島県告示第 976 号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号。以下「法」という。）第22条の規定によって、公有水面埋立ての竣功^{しゅん}を次のとおり認可した。

平成23年10月17日

尾道糸崎港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

1 竣功認可年月日^{しゅん}

平成23年10月 7 日

2 竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名^{しゅん}

(1) 名称及び所在地

福山市東桜町 3 番 5 号

福山市

(2) 代表者の氏名

福山市長 羽 田 皓

3 埋立区域

(1) 位置

福山市金江町金見字野島山 2720 番 2 に接する無番地から同町金見字外浦 2715 番 2 を経て 2713 番 1 に接する無番地に至る間の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点を順次に結んだ線及び①の地点と⑬の地点とを結んだ線により囲まれた区域。

①の地点	広島県福山市藤江町字小草山 153-1 番地の国土地理院四等三角点「小草山」（北緯 34 度 25 分 15 秒 5628，東経 133 度 17 分 11 秒 1598，		
	標高 110.58m）から	304 度 08 分 20 秒	1,561.49mの地点
②の地点	①の地点から	197 度 54 分 02 秒	4.20mの地点
③の地点	②の地点から	290 度 24 分 26 秒	5.05mの地点
④の地点	③の地点から	290 度 00 分 22 秒	3.40mの地点
⑤の地点	④の地点から	290 度 11 分 36 秒	3.40mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	291 度 05 分 40 秒	3.40mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	292 度 01 分 02 秒	3.40mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	292 度 54 分 32 秒	3.40mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	293 度 50 分 40 秒	3.40mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	294 度 44 分 02 秒	3.40mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	295 度 39 分 40 秒	3.40mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	296 度 33 分 54 秒	3.40mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	295 度 42 分 14 秒	2.89mの地点

⑭の地点	⑬の地点から	294 度 16 分 59 秒	2.89mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	292 度 51 分 07 秒	2.89mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	291 度 26 分 11 秒	2.89mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	290 度 00 分 37 秒	2.89mの地点
⑱の地点	⑰の地点から	288 度 35 分 08 秒	2.89mの地点
⑲の地点	⑱の地点から	287 度 08 分 53 秒	2.89mの地点
⑳の地点	⑲の地点から	285 度 44 分 08 秒	2.89mの地点
㉑の地点	㉑の地点から	284 度 18 分 04 秒	2.89mの地点
㉒の地点	㉒の地点から	282 度 53 分 26 秒	2.89mの地点
㉓の地点	㉓の地点から	19 度 56 分 33 秒	0.12mの地点
㉔の地点	㉔の地点から	104 度 22 分 50 秒	6.70mの地点
㉕の地点	㉕の地点から	105 度 08 分 53 秒	13.49mの地点
㉖の地点	㉖の地点から	107 度 05 分 37 秒	5.12mの地点
㉗の地点	㉗の地点から	190 度 34 分 14 秒	0.50mの地点
㉘の地点	㉘の地点から	108 度 07 分 35 秒	9.05mの地点
㉙の地点	㉙の地点から	107 度 48 分 11 秒	6.59mの地点
㉚の地点	㉚の地点から	107 度 50 分 58 秒	4.70mの地点
㉛の地点	㉛の地点から	107 度 45 分 19 秒	8.24mの地点
㉜の地点	㉜の地点から	37 度 15 分 59 秒	0.12mの地点
㉝の地点	㉝の地点から	106 度 15 分 42 秒	5.15mの地点
㉞の地点	㉞の地点から	191 度 50 分 21 秒	0.30mの地点

(3) 面積

133.20 平方メートル

4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成 8 年 10 月 28 日 広島県告示第 1012 号

(平成 8 年 10 月 18 日付け指令港第 70 号で免許)

5 法第 22 条第 3 項の市町名

福山市